

旭都市計画道路の変更（千葉県知事決定）

都市計画道路中 3・6・20号銚子連絡道路線を次のように追加する。

種別	名称		位置			区域	構造				備考
	番号	路線名	起点	終点	主な経過地	延長	構造形式	車線の数	幅員	地表式の区間における 鉄道等との交差の構造	
幹線街路	3・6・20	銚子連絡道路線	旭市 川口 字入道内	旭市 イ 字孫田	旭市 井戸野 字新野場	約7,700 m		2車線	9.5 m		
	構造形式の内訳		旭市 川口 字入道内	旭市 西足洗 字高城		約6,480 m	嵩上式	/	9.5～ 54.6 m		
						約1,220 m	地表式		9.5～ 34.7 m		

「区域及び構造は計画図表示のとおり」

理由

銚子連絡道路の延伸整備に伴い、都市計画道路3・6・20号銚子連絡道路線を追加する。

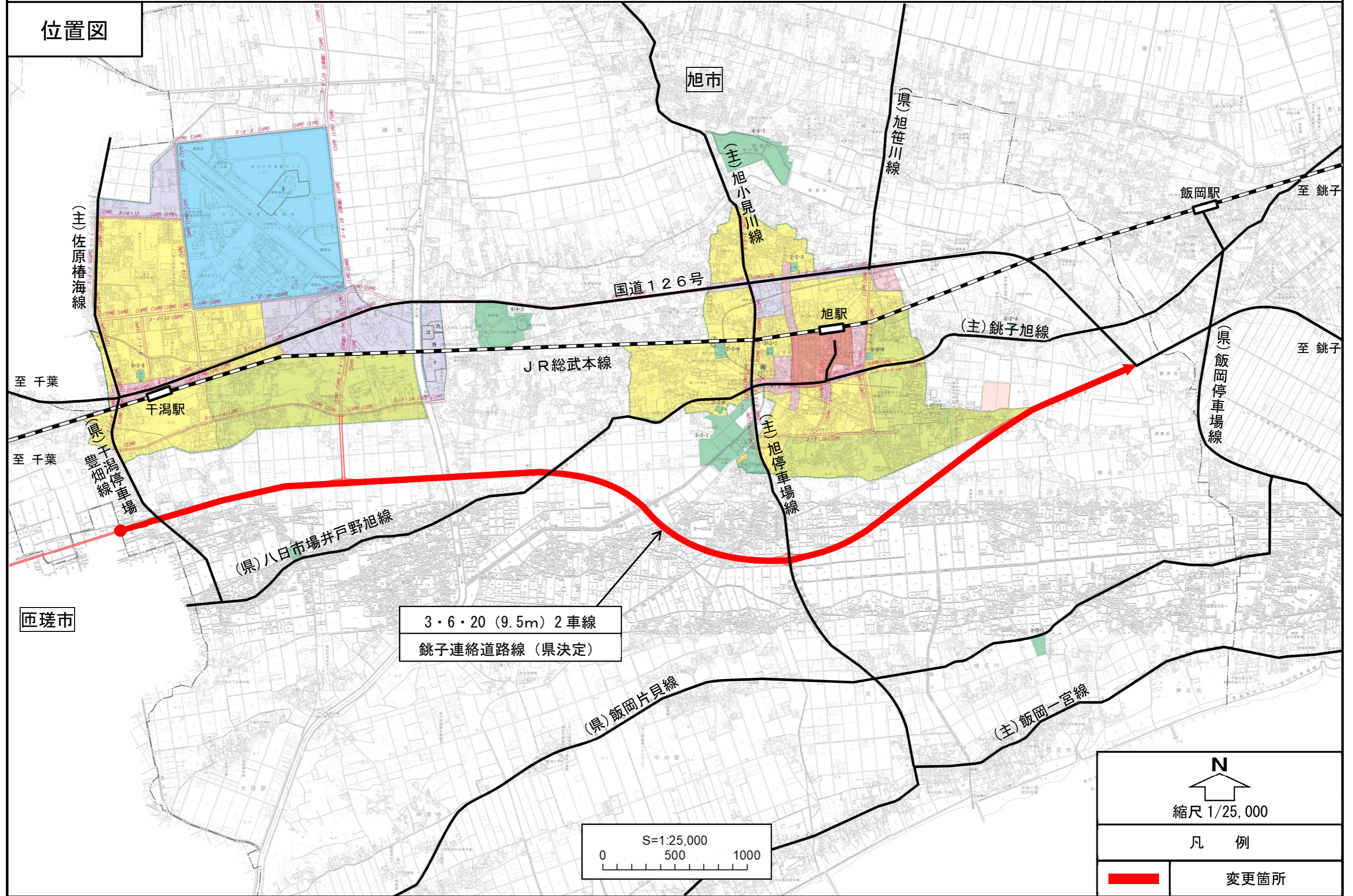
旭都市計画道路（千葉県知事決定）の変更理由書

銚子連絡道路は、山武市から銚子市に至る延長約30kmの地域高規格道路であり、山武・東総地域の道路ネットワークの骨格を形成する主要な幹線道路として、首都圏中央連絡自動車道（圏央道）や東京湾アクアラインなどの高規格幹線道路等と一体となって、首都圏をはじめとする各地域との交流・連携の促進等により、当該地域の活性化に寄与する道路である。

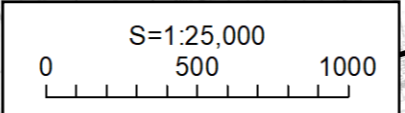
銚子連絡道路（匝瑳市～旭市間）の延伸整備に向けて、都市計画道路3・6・20号銚子連絡道路線を追加する。

旭都市計画道路の変更について（千葉県決定）

位置図



3・6・20 (9.5m) 2車線
 銚子連絡道路線 (県決定)



N

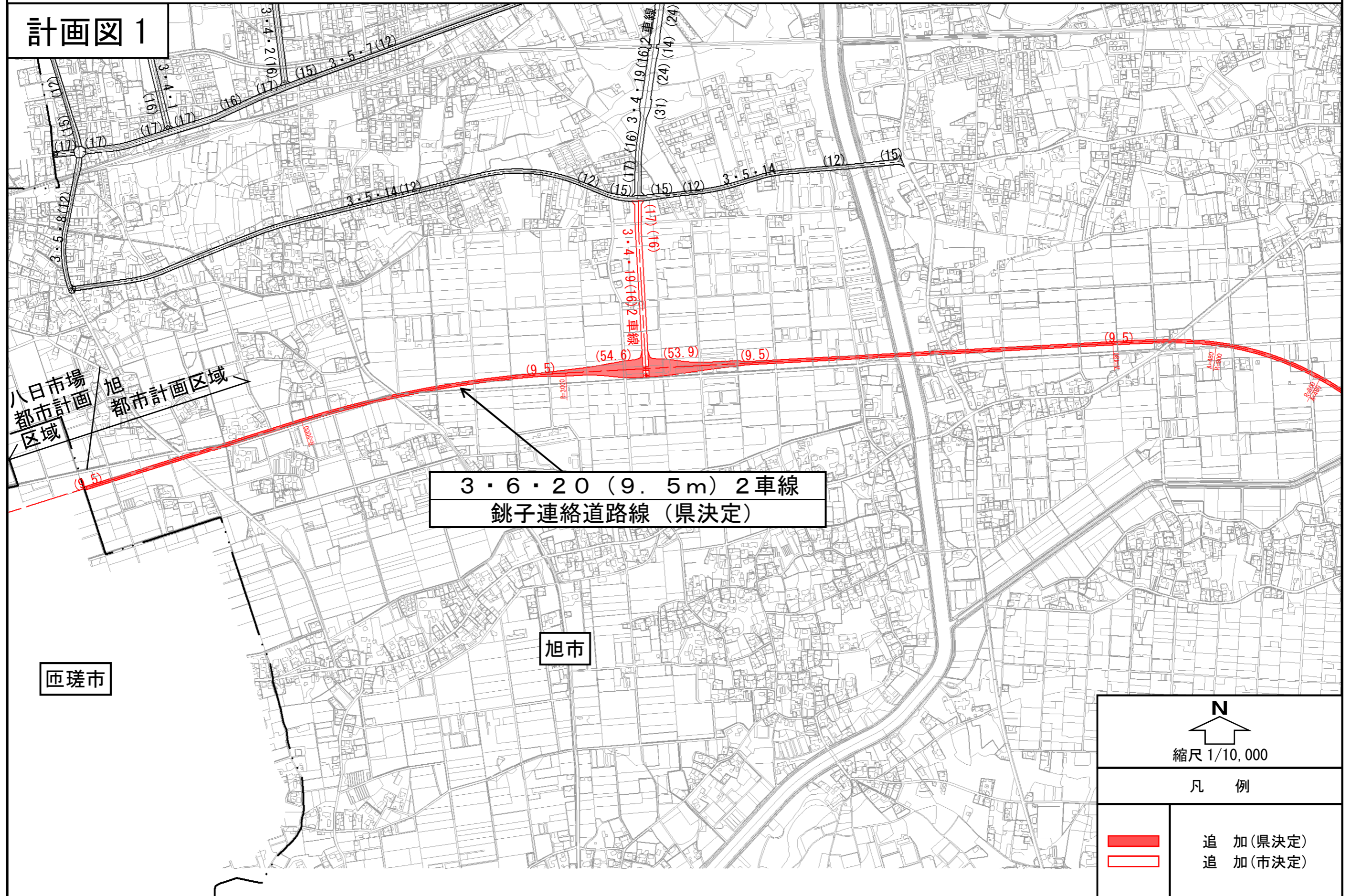
縮尺 1/25,000

凡例

変更箇所

旭都市計画道路の変更について（千葉県決定）

計画図 1



3・6・20 (9.5m) 2車線
銚子連絡道路線 (県決定)

旭市

匝瑳市

N
縮尺 1/10,000

凡 例

	追加(県決定)
	追加(市決定)

旭都市計画道路の変更について（千葉県決定）

計画図 2

